

だいしウィリンク JCBカードご利用規定集の一部改定のお知らせ

平成30年7月31日をもって「だいしウィリンク JCBカードご利用規定集」を改定いたしますのでご案内いたします。改定箇所（下線部）は次のとおりです。

■個人情報の取扱いに関する同意条項 新旧対照表

改正後	改正前
<p>ご相談窓口</p> <p>○ (略)</p> <p>○ <u>本規約についてのお申し出、お問い合わせ、ご相談</u>、宣伝印刷物の送付等の営業案内の中止のお申し出および、支払停止の抗弁に関する書面 株式会社第四銀行 クレジットカードオフィス 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル)</p> <p>TEL025-223-1144 株式会社ジェーシービー JCBインフォメーションセンター 東京TEL0422-76-1700 大阪TEL06-6941-1700 福岡TEL092-712-4450 札幌TEL011-271-1411</p> <p>○ (略)</p>	<p>ご相談窓口</p> <p>○ (略)</p> <p>○ 宣伝印刷物の送付等の営業案内の中止のお申し出および、支払停止の抗弁に関する書面 株式会社第四銀行 クレジットカードオフィス 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル)</p> <p>TEL025-223-1144 株式会社ジェーシービー JCBインフォメーションセンター 東京TEL0422-76-1700 大阪TEL06-6941-1700 福岡TEL092-712-4450 札幌TEL011-271-1411</p> <p>○ (略)</p>
<p>加盟個人信用情報機関</p> <p>本同意条項に定める加盟個人信用情報機関は以下のとおりです。</p> <p>○株式会社シー・アイ・シー (CIC) (貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関) 〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 TEL0120-810-414 <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a></p> <p>○ (略)</p>	<p>加盟個人信用情報機関</p> <p>本同意条項に定める加盟個人信用情報機関は以下のとおりです。</p> <p>○株式会社シー・アイ・シー (CIC) (貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関) 〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 TEL0120-810-414 <a href="http://www.cic.co.jp/">http://www.cic.co.jp/</a></p> <p>○ (略)</p>

改正後	改正前																								
<p>&lt; <u>日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語との読み替えについて</u> &gt;  <u>日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語は</u>、カード発行のご案内、会員規約、ご利用代金明細書等において次のとおり読み替えます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語</th> <th>読み替え後の用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金販売価格、現金提供価格</td> <td>ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額</td> </tr> <tr> <td>支払総額</td> <td>分割支払金合計額</td> </tr> <tr> <td>包括信用購入あっせんの手数料</td> <td>ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料</td> </tr> <tr> <td>分割支払額</td> <td>毎月の支払額、お支払金額、<u>今回のお支払明細、お支払予定情報</u></td> </tr> <tr> <td>支払回数</td> <td>支払区分</td> </tr> </tbody> </table>	日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語	読み替え後の用語	現金販売価格、現金提供価格	ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額	支払総額	分割支払金合計額	包括信用購入あっせんの手数料	ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料	分割支払額	毎月の支払額、お支払金額、 <u>今回のお支払明細、お支払予定情報</u>	支払回数	支払区分	<p>&lt; 割賦販売法で定める法定用語の読み替えについて &gt;  割賦販売法で定める法定用語は、カード発行のご案内、会員規約、ご利用代金明細書等において次のとおり読み替えます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割賦販売法で定める法定用語</th> <th>読み替え後の用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金販売価格、現金提供価格</td> <td>ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額、<u>ご利用金額</u></td> </tr> <tr> <td>支払総額</td> <td>分割支払金合計額</td> </tr> <tr> <td>包括信用購入あっせんの手数料</td> <td>ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料</td> </tr> <tr> <td>分割支払額</td> <td>毎月の支払額、お支払金額など</td> </tr> <tr> <td>支払回数</td> <td>支払区分</td> </tr> </tbody> </table>	割賦販売法で定める法定用語	読み替え後の用語	現金販売価格、現金提供価格	ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額、 <u>ご利用金額</u>	支払総額	分割支払金合計額	包括信用購入あっせんの手数料	ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料	分割支払額	毎月の支払額、お支払金額など	支払回数	支払区分
日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語	読み替え後の用語																								
現金販売価格、現金提供価格	ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額																								
支払総額	分割支払金合計額																								
包括信用購入あっせんの手数料	ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料																								
分割支払額	毎月の支払額、お支払金額、 <u>今回のお支払明細、お支払予定情報</u>																								
支払回数	支払区分																								
割賦販売法で定める法定用語	読み替え後の用語																								
現金販売価格、現金提供価格	ショッピング利用代金、ショッピング利用代金額、 <u>ご利用金額</u>																								
支払総額	分割支払金合計額																								
包括信用購入あっせんの手数料	ショッピングリボ払い・分割払い・スキップ払い手数料、手数料																								
分割支払額	毎月の支払額、お支払金額など																								
支払回数	支払区分																								

■ウィリンク JCBカード保証委託約款 新旧対照表

改正後	改正前
<p>第18条（個人信用情報機関の利用・登録）</p> <p>[保証会社が加盟する信用情報機関]  ○株式会社シー・アイ・シー（CIC）  （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）  〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7  新宿ファーストウエスト15階  TEL0120-810-414    <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>  ○（略）</p>	<p>第18条（個人信用情報機関の利用・登録）</p> <p>[保証会社が加盟する信用情報機関]  ○株式会社シー・アイ・シー（CIC）  （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）  〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7  新宿ファーストウエスト15階  TEL0120-810-414    <a href="http://www.cic.co.jp/">http://www.cic.co.jp/</a>  ○（略）</p>

以上